

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 R3年 11月 1日～ R5年 10月31 日までの 2年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休休業支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場
復帰をサポートする。

<対策>

- R3年 11月～ 全社員に対し、「育休休業支援プラン」や両立支援制度、育児
休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- R3年 11月～ 育休取得予定者に「育休休業支援プラン」策定開始
- 毎年取得状況を把握し、休業取得を働きかける

目標2：年次有給休暇の取得日数を把握し1人あたり平均7日以上とする。

<対策>

- R3年 11月～ 毎年年次有給休暇の取得状況の把握し取得を働きかける
- R3年 11月～ 計画的な取得に向けた働きかけを行う
- R3年 11月～ 有給休暇取得状況のとりまとめなどにより取得の促進のた
めの取り組み開始

目標3：R5年10月までに、所定外労働時間を削減するためにノー残業ディを設定、
実施する。

<対策>

- R3年 11月～ 毎月、毎年所定外労働の現状把握し働きかける
- R3年 11月～ 計画的な工程表を作成し、現場（班ごとに）検討開始
- R5年 10月～ ノー残業ディを実施